

毎週火・金曜日発行（当日が休日に当たるときは、休日の翌日）

福 島 県 報

目 次

告 示

○土地改良事業計画を適当と決定した件

告 示

福島県告示第一号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十五条第三項で準用する同法第八条第一項の規定により、田人地区土地改良事業共同施行が田人地区に係る農業基盤整備促進事業を行うための土地改良事業計画を適当とする旨決定した。この決定に係る関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成二十七年一月五日

福島県知事 内 堀 雅 雄

一 縦覧に供する書類

1 土地改良事業計画書の写し

2 規約の写し

二 縦覧の期間

平成二十七年一月六日から

同 月二十六日まで（二十一日間）

三 縦覧の場所

いわき市役所

（農村計画課）